

令和3年度 厚生労働省補正予算（案）の概要

追加額 8兆9,733億円

（うち一般会計 8兆4,628億円）

（うち労働保険特別会計 1兆2,547億円）

（うちデジタル庁計上分 246億円）

※一般会計から労働保険特会への繰入があるため、7,689億円が重複する。

※Ⅰ～Ⅳの複数の柱に計上している事項があるため、各柱の合計額とは一致しない。

Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止 8兆1,832億円

1. 医療提供体制の確保等

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等による支援 2兆1,033億円
- 医療用物資等の確保等 467億円
- ワクチン接種体制の確保等 1兆3,879億円
- 治療薬の実用化支援・供給確保等 6,075億円
- 行政検査の実施等の感染拡大防止対策 1,972億円
- 児童福祉施設等における感染症対策への支援 181億円

2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

- 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援 1兆854億円
- 雇用保険財政の安定等 2兆1,611億円
- 小学校等臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援 55億円
- 個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援の実施 5,621億円
- 生活困窮者・ひきこもり支援体制、自殺防止対策、孤独・孤立対策の強化等 66億円
- 通いの場をはじめとする介護予防や施設での面会等の再開・推進の支援 4.1億円
- 生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所への支援 6.5億円
- 生活衛生関係営業者への経営に関する相談等支援 2.0億円
- 国民健康保険・介護保険等への財政支援 273億円

Ⅱ. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

3, 803 億円

1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開

- 検疫におけるワクチン接種証明書の電子化への対応 97 百万円
- 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援 36 億円
- イベントの実施等による生活衛生関係営業の消費喚起 4.2 億円
- 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援 51 百万円

2. 感染症有事対応の抜本的強化

- 新興感染症の治療薬等に関する研究開発等の推進 145 億円
- 新型コロナウイルスワクチン開発支援等 2,562 億円
- プレパンデミックワクチンの備蓄等様々な感染症対策の充実・強化 48 億円
- 国立感染症研究所等の体制強化 14 億円
- 機動的な水際対策の推進、入国者の健康確認の体制確保 788 億円
- 国際機関と連携した国際的な研究開発等の推進 5.0 億円

Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

1兆4,661 億円

1. 成長戦略

(1) 科学技術立国の実現

- 全ゲノム解析等の確実な推進 24 億円
- 介護ロボット開発等の加速化支援 3.9 億円

(2) 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

- 保健医療分野のデータ連携基盤の整備の推進 2.9 億円
- 審査支払システム等のICT化の推進 131 億円
- 救急等における保健医療情報の利活用、オンライン資格確認の推進 21 億円
- 自治体等における介護・障害福祉分野等のシステム標準化等の推進 41 億円
- 障害福祉分野のICT・ロボット等導入支援 7.5 億円

(3) 経済安全保障

- 医薬品等の安定供給の確保 75億円

2. 分配戦略 ～ 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化

(1) 民間部門における分配強化に向けた強力な支援

- 最低賃金の引上げへの対応を支援するための業務改善助成金の拡充 135億円
- コロナ禍での非正規雇用労働者等に対する労働移動支援等 808億円
- IT分野への重点化によるデジタル人材の育成等 216億円
- 良質なテレワークの定着促進のための企業支援 制度要求

(2) 公的部門における分配機能の強化等

- 看護、介護、保育など現場で働く方々の収入の引上げ 1,665億円
- 介護福祉士修学資金等貸付事業による人材の確保 9.3億円
- 母子保健と児童福祉の一体的提供に向けた支援 602億円
- 虐待防止のための情報共有システムの整備等 ICT活用による児童虐待防止対策の強化 76億円
- 産後ケア事業を行う施設整備の促進、妊産婦等への支援 53億円
- 「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備・人材確保 515億円
- 医療的ケア児支援センターの開設の促進 71百万円
- ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制の構築・強化 1.6億円
- ひとり親家庭等の子どもの食事等支援 22億円
- 不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた支援 67億円

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 2,603億円

- 水道施設の耐災害性強化等 395億円
- 医療施設等の耐災害性強化等 31億円
- 社会福祉施設等の耐災害性強化等 241億円
- 建設アスベスト給付金の支給等 1,730億円
- B型肝炎訴訟の給付金等の支給 156億円

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

8兆1,832億円

1. 医療提供体制の確保等

○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等による支援

2兆1,033億円

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を増額することにより、都道府県が地域の実情に応じて行う、重点医療機関等の病床確保や軽症者等の宿泊療養施設の確保等を引き続き支援するとともに、緊急的な人材確保を行うために、看護職員の派遣等にかかる人材調整の体制整備や看護職の研修等を支援し、医療提供体制等の強化を図る。

○ 医療用物資等の確保等

467億円

医療用物資の需要の急増等に対応するため、医療用マスクやガウン、フェイスシールド等の確保等を継続し、医療機関等への迅速かつ円滑な供給体制を確保する。

また、新型コロナウイルス感染症患者に酸素投与を行うための酸素濃縮装置を、国で借り上げ都道府県に無償貸与すること等により、酸素供給体制を整備する。

○ ワクチン接種体制の確保等

1兆3,879億円

新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、追加接種を含め全ての希望する者がワクチンを接種できるよう、自治体に対し、接種体制の確保のために必要な財政支援等を行う。

○ 治療薬の実用化支援・供給確保等

6,075億円

新型コロナウイルス感染症に係る治験段階にある有力な候補薬について薬事承認を見据えて早期実用化の支援を行うとともに、必要な中和抗体薬や経口薬を確保する。

○ 行政検査の実施等の感染拡大防止対策

1,972億円

感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、感染症法に基づき都道府県等が行う行政検査に必要な経費等の一部を負担する。

○ 児童福祉施設等における感染症対策への支援

181億円

職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するため、かかり増し経費や施設の改修費等への補助を行い、保育所や児童養護施設、産後ケア事業を行う施設等における感染防止の取組を支援する。

※ 放課後児童クラブ等における感染症対策への支援については、内閣府に計上

2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

○ 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援 1兆854億円

雇用調整助成金の特例措置について、特に業況が厳しい事業主に配慮しつつ、令和4年3月まで延長し、雇用の維持・確保に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払を受けることができなかった者に対し、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等を支給し、生活の安定を図る。

○ 雇用保険財政の安定等 2兆1,611億円

当面の雇用調整助成金等の財源確保及び雇用保険財政の安定を図るため、雇用保険臨時特例法に基づき、一般会計から労働保険特別会計雇用勘定に繰入を行う。

○ 小学校等臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援 55億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により小学校等が臨時休業となる場合等について、小学校休業等対応助成金・支援金を引き続き支給するため、対象期間を延長する。

○ 個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援の実施 5,621億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯を支援するため、緊急小口資金・総合支援資金（初回）及び住居確保給付金の特例措置並びに生活困窮者自立支援金について、令和4年3月末まで申請期限を延長する。また、総合支援資金（再貸付）に代えて、総合支援資金（初回）を借り終えた一定の困窮世帯にも生活困窮者自立支援金を支給するとともに、再支給を可能とする。

さらに、生活保護受給者に対する就労支援について、新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用環境の変化に応じた職場の開拓等を行う自治体を支援することにより、その機能を強化する。

○ 生活困窮者・ひきこもり支援体制、自殺防止対策、孤独・孤立対策の強化等 66億円

生活困窮者等の多様な支援ニーズに対応できるよう、福祉事務所、自立相談支援機関、社会福祉法人等における相談支援・事務処理体制の強化やICT化の促進を図るとともに、住まいの確保や居場所づくり等を行う民間団体の取組を支援する。

また、市町村等におけるひきこもり支援体制の構築を加速化するとともに、都道府県・市町村や民間団体が行う自殺防止に関する相談体制等の強化を支援する。

○ 通いの場をはじめとする介護予防や施設での面会等の再開・推進の支援 4.1億円

コロナ禍における高齢者の外出自粛等の長期化による健康への影響を軽減するため、

通いの場をはじめとする介護予防の取組や施設での面会等の再開・推進の広報を行うとともに、家族面会室の整備について既定予算を活用し、要件緩和の上で支援する。

○ **生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所への支援** **6. 5億円**

新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所に対し、新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る感染防止対策の強化等を通じて、事業所の生産活動が拡大するよう支援する。

○ **生活衛生関係営業者への経営に関する相談等支援** **2. 0億円**

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した生活衛生関係営業者に対し、専門家等による各種給付金等の活用支援等、経営に関する相談等支援を行う。

○ **国民健康保険・介護保険等への財政支援** **273億円**

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対して、国民健康保険料・介護保険料等の減免を行った市町村等に財政支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で財政運営が極めて困難となった健康保険組合に対し財政支援を行う。

**II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と
次なる危機への備え** **3, 803億円**

1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開

○ **検疫におけるワクチン接種証明書の電子化への対応** **97百万円**

今後、増加が見込まれる入国者に効率的に対応するため、検疫所において、新型コロナウイルスワクチンの電子接種証明の活用に必要なシステムを構築する。

○ **障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援** **36億円**

新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合でも、影響を最低限に留め、サービスの提供を継続するため、消毒や人員確保等の経費への支援を行うとともに、緊急時に備え、職員の応援体制等の構築を推進する。

○ **イベントの実施等による生活衛生関係営業の消費喚起** **4. 2億円**

生活衛生関係営業者の業績回復を図るため、飲食店スタンプラリーや映画館の感染対策のPR等、全国的なキャンペーンの実施や衛生水準の高さのアピールにより、消費喚起を図る。

○ **新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援** 51百万円

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴ううつ病等に対する精神衛生上の支援（心のケア）を実施できるよう精神保健福祉センター等への支援を行う。

2. **感染症有事対応の抜本的強化**

○ **新興感染症の治療薬等に関する研究開発等の推進** 145億円

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に対し開発資金を補助することで、新型コロナウイルス感染症の新たな治療薬等に関する研究開発を支援するとともに、今後流行し得る既知の新興感染症や、未知の感染症（Disease X）に対し、迅速に応用可能な基盤技術を含めた治療薬・診断技術・感染予防管理等の研究開発を推進する。

また、治療薬・ワクチン等について、迅速に臨床研究・治験を立ち上げるための体制整備を進め、緊急時にも遅滞なく臨床研究・治験が実施可能な環境を構築する。

さらに、厚生労働科学研究による感染拡大防止や公衆衛生危機管理等に係る研究を推進する。

○ **新型コロナウイルスワクチン開発支援等** 2,562億円

国産ワクチン開発企業に対して実証的な研究の費用を補助するほか、開発に成功した場合のワクチンの買上、ワクチン生産に必要な部素材の国産化の支援等を行うことで、国産ワクチンの開発を促進する。

○ **プレパンデミックワクチンの備蓄等様々な感染症対策の充実・強化** 48億円

新型インフルエンザの発生に備えたプレパンデミックワクチンの備蓄や、自治体が行う風しんの抗体検査事業に対する補助、病原体等の適正な管理体制の構築等、様々な感染症に対応するため、対策の充実・強化を図る。

○ **国立感染症研究所等の体制強化** 14億円

国立感染症研究所や国立国際医療研究センターの機能・体制強化を図るため、検査機器の拡充や庁舎等の整備を行う。

○ **機動的な水際対策の推進、入国者の健康確認の体制確保** 788億円

今後、増加が見込まれる入国者に対応するとともに、新たな変異株等の流入防止のため、待機施設の確保や検査の民間委託等、機動的な水際対策の推進を図る。

また、入国者健康確認センターを通じ、入国者の入国後の健康フォローアップや位置情報の確認、ビデオ通話による状況確認のほか、民間警備会社等による自宅等への見回りを行うことにより、国内での感染拡大を防止する。

○ 国際機関と連携した国際的な研究開発等の推進 5. 0億円

日本の優れた医薬品研究開発力を活かし、官民連携の公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)等への拠出を通じて、顧みられない熱帯病(NTDs)等の開発途上国向けの医薬品等の研究開発と供給支援等を更に促進する。

Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

1兆4,661億円

1. 成長戦略

(1) 科学技術立国の実現

○ 全ゲノム解析等の確実な推進 24億円

がんや難病の全ゲノム解析等の成果をより早期に患者に還元すること等を目指し、全ゲノム解析等実行計画及びロードマップ2021に基づき、全ゲノム解析等の結果と付随する臨床情報等の収集を行うとともに、患者還元体制の構築等の研究を実施する。

○ 介護ロボット開発等の加速化支援 3.9億円

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームの機能拡充等により、介護ロボット開発等の加速化を支援し、生産性向上等を通じた安全・安心な介護サービスの提供等を推進する。

(2) 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

○ 保健医療分野のデータ連携基盤の整備の推進 2.9億円

国民や患者の治験に対する理解を深め参加を促進するため、臨床研究データベースシステム(jRCT)への治験・臨床研究の情報集約に必要なシステム改修等を行う。また、保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)の普及・啓発、体制整備を進める。

○ 審査支払システム等のICT化の推進 131億円

診療報酬の審査支払等を行うための国保総合システムについて、社会保険診療報酬支払基金との審査基準の統一化等、整合的かつ効率的な運用に向けたシステム整備への支援を行う。

また、訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備や、障害自立支援給付審査支払等システムの審査機能等の強化に向けた改修への支援等を行う。

○ 救急等における保健医療情報の利活用、オンライン資格確認の推進

21億円

特定健診データや薬剤情報等の保健医療情報を医療機関等で確認できる仕組みを拡大し、患者本人の意思確認ができない等の救急時の情報閲覧に対応するとともに、アレルギー情報等、閲覧の対象となる情報の追加に向け必要なシステム改修を行う。
あわせて、オンライン資格確認の推進に向けたシステム整備の支援等を行う。

○ 自治体等における介護・障害福祉分野等のシステム標準化等の推進

41億円

介護保険関係業務や障害福祉関係業務等について、自治体等における業務プロセスや情報システムの標準化等を推進するとともに、マイナンバー連携等を推進し、業務の効率化や利用者の利便性向上を図る。

○ 障害福祉分野のICT・ロボット等導入支援

7.5億円

障害福祉サービス事業所等におけるICT・ロボット等の導入を支援することにより、介護業務等の負担軽減等を図り、生産性の向上、労働環境の改善等を通じて安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

(3) 経済安全保障

○ 医薬品等の安定供給の確保

75億円

医療上重要な医薬品・医療機器・個人防護具・衛生材料等について、構造的なリスクを把握するためのサプライチェーンの実態把握調査等を実施する。
また、海外依存度の高い原薬等を国内製造しようとする製薬企業等に対し、製造所の生産設備整備に係る費用を補助する。

2. 分配戦略 ～ 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化

(1) 民間部門における分配強化に向けた強力な支援

○ 最低賃金の引上げへの対応を支援するための業務改善助成金の拡充

135億円

コロナ禍においても事業場内の最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援するため、業務改善助成金の拡充を図る。

○ コロナ禍での非正規雇用労働者等に対する労働移動支援等

808億円

コロナ禍により大きな影響を受けている非正規雇用労働者等に対し、職業訓練と再就職支援を組み合わせ、労働移動やステップアップを支援するため、トライアル雇用助成金等の拡充、民間派遣会社を通じた研修・紹介予定派遣等を行う。

また、キャリアアップ助成金による非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善を推進する。

その他、求職者支援制度の拡充を行う（制度要求）。

○ IT分野への重点化によるデジタル人材の育成等 216億円

事業主等が行うIT技術の知識・技能を習得させるための訓練を人材開発支援助成金の高率助成に位置づけることにより、デジタル人材の育成等を図る。

また、IT分野の職業訓練枠を拡充するため訓練委託費等の上乗せ等を行う（制度要求）。

○ 良質なテレワークの定着促進のための企業支援 制度要求

良質なテレワークの導入等を行った中小企業事業主に対する通信機器の導入経費等の支援について、対象事業主・助成対象経費の見直しを含め、一層の活用を図ることで、時間や場所を有効に活用できる良質なテレワークの定着を促進する。

(2) 公的部門における分配機能の強化等

○ 看護、介護、保育など現場で働く方々の収入の引上げ 1,665億円

保育士等、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置^(注1)を、令和4年2月から実施する。

看護については、まずは、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関^(注2)に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、収入を1%程度（月額4,000円）引き上げるための措置^(注3)を、令和4年2月から実施する。

※ 保育所等における収入の引上げについては、内閣府に計上

(注1) 他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

(注2) 「地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関」：一定の救急医療を担う医療機関（救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台／年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関）

(注3) 看護補助者、理学療法士・作業療法士等のコメディカルの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

○ 介護福祉士修学資金等貸付事業による人材の確保 9.3億円

介護福祉士資格の取得を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資の積み増しを行い、介護・障害福祉人材の確保・定着を促進する。

○ 母子保健と児童福祉の一体的提供に向けた支援 602億円

妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行う機関を整備するとともに、子育て家庭への訪問家事・育児支援や、居場所のない子どもの居場所づくり、困難を抱えた妊産婦への滞在型支援等を実施し、包括的な支援体制の構築を図る。

- **虐待防止のための情報共有システムの整備等 ICT 活用による
児童虐待防止対策の強化** **76 億円**

児童虐待に関する全国統一の情報共有システムの整備を進め、児童相談所・市町村における情報共有や、転居ケース等における対応を効率的・効果的に行う取組を支援するとともに、一時保護の判断に当たり、AI を活用した緊急性の判断に資する全国統一のツールの開発を促進する。

また、子どもや保護者が相談しやすくなるよう SNS による相談体制の構築を行うとともに、児童相談所、婦人相談所等においてテレビ会議やタブレット端末等の活用を促進し、業務の負担軽減・ICT 化を図る。

- **産後ケア事業を行う施設整備の促進、妊産婦等への支援** **53 億円**

出産後の母子に対して心身のケア等を行う産後ケア事業について、2024年度末までの全国展開に向け、施設整備に係る国庫補助率を引上げ、設置を促進する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱え困難な状況にある妊産婦への相談支援や健康診査を受診しづらい状況にある幼児への支援等を行う。

- **「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備・人材確保** **515 億円**

「新子育て安心プラン」に基づき、保育所等の整備を推進するとともに、保育人材の確保のため、ICT 化の推進による保育士の業務負担軽減や、指定保育士養成施設に通う学生の修学資金等の貸付原資の積み増しを行う。

※ 放課後児童クラブの整備の促進や ICT 化等の推進については、内閣府に計上

- **医療的ケア児支援センターの開設の促進** **71 百万円**

都道府県に対して、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づく医療的ケア児支援センターを運営する上で必要な備品購入等について補助を行うことにより開設を促進する。

- **ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制の構築・強化** **1.6 億円**

ひとり親家庭等が必要な支援につながり、自立に向けた適切な支援を受けられるよう、IT 機器等の活用をはじめとしたひとり親家庭等のワンストップ相談及びプッシュ型支援体制の構築・強化を図る自治体の取組を支援する。

- **ひとり親家庭等の子どもの食事等支援** **22 億円**

子どもの貧困や孤独・孤立への緊急的な対応として、ひとり親家庭等の要支援世帯を対象とした子ども食堂や子ども宅食、フードパントリー等を実施する事業者に対し、中間支援法人を通じ、運営や物資の支援等を行う。

- 不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた支援 67億円

令和4年度からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、年度をまたぐ一連の治療に対して、経過措置として助成金を支給する。

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など 安全・安心の確保

2,603億円

- 水道施設の耐災害性強化等 395億円

※他省分を含む。

水道施設の災害復旧や、水道事業の基盤強化、災害時における断水の早期解消を図るための高度浄水施設等の整備及び広域化に伴う施設整備、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化対策及び管路の耐震化対策を推進するための施設整備等について支援を行う。

- 医療施設等の耐災害性強化等 31億円

医療施設等の災害復旧や、耐災害性強化対策を推進するための耐震化整備、浸水対策、非常用自家発電設備の設置等及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等について支援を行う。

- 社会福祉施設等の耐災害性強化等 241億円

児童福祉施設や障害者支援施設、介護施設等の災害復旧や、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく耐震化整備、非常用自家発電設備の設置、浸水対策等について支援を行う。

- 建設アスベスト給付金の支給等 1,730億円

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律に基づき、石綿関連疾病による精神上的苦痛を受けたことによる損害を賠償するための給付金等を支給するため、独立行政法人労働者健康安全機構に基金を創設する。

- B型肝炎訴訟の給付金等の支給 156億円

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金等の支給に必要な費用を、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に積み増す。